

第1章

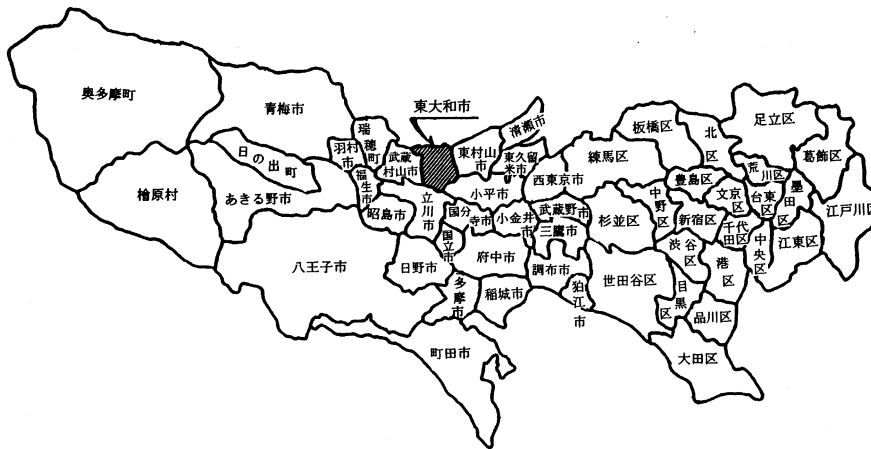
概要

1. 1 位置・地勢

東大和市は、都心から西方 35 km の 1 時間圏内にあり、武蔵野の一角に位置しています。東は東村山市、西は武蔵村山市、南は立川・小平両市に接し、北は狭山丘陵を挟んで埼玉県所沢市と相対しています。東西 5.3 km、南北 4.3 km、面積は 13.42 km²で、海拔は最高 159.0m、最低 82.5m で、外周は約 19.2km となっています。

市の北側に位置する狭山丘陵は、東京都と埼玉県にまたがる樹林地に覆われた丘陵地で、村山貯水池（多摩湖）とあわせて、首都圏でもまれにみる水と緑に恵まれた自然の宝庫となっています。

多摩湖は、東大和市面積全体の 23.2%（周囲の山林を含む。）を占め、新東京百景の一つに選ばれています。また、下貯水池第一取水塔は、東京都歴史的建造物に認定されています。



(図 1・1・1 東大和市の位置)

1. 2 世帯・人口

(1月1日現在)

年度	世帯数	人口(単位：人)			前年に対する人口増減
		総数	男	女	
30年度	38,544	85,718	42,253	43,465	
31年度	38,852	85,565	42,208	43,357	△153
令和 2年度	39,117	85,301	42,006	43,295	△264
3年度	39,610	85,317	41,930	43,387	16
4年度	40,049	85,285	41,846	43,439	△32

※住民基本台帳より記載。

(表 1・2・1 東大和市の世帯・人口)

1. 3 第二次東大和市環境基本計画

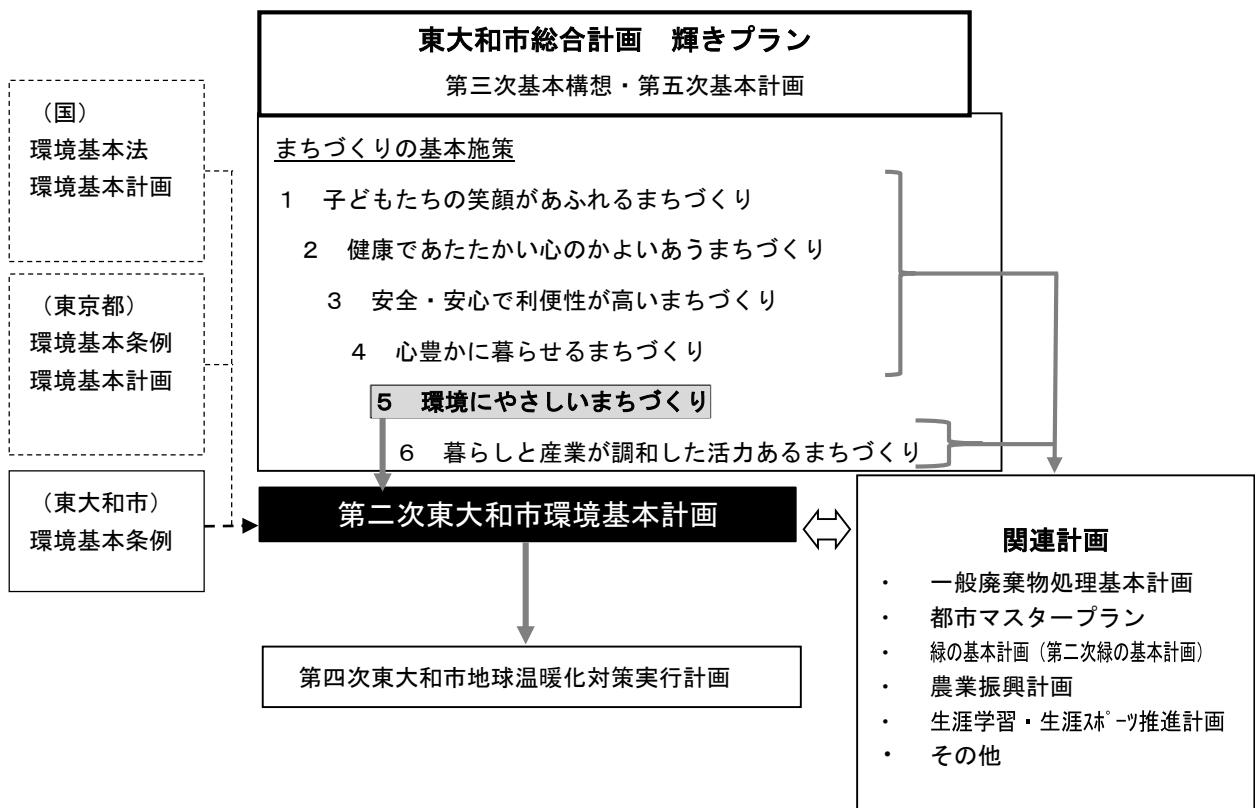
東大和市環境基本計画は、東大和市環境基本条例第7条を根拠とし、同条例の基本理念を実現するため、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として策定しています。

市の基本的方向と取組内容をまとめた東大和市第三次基本構想・第五次基本計画を、環境の視点から具体的に展開していく計画です。

計画上の「環境」の範囲は、水や緑、生物等の自然環境、資源やエネルギー、まちの快適性等の生活環境、地球温暖化、オゾン層の破壊といった地球環境等の要素だけでなく、課題解決に向けた取組まで幅広くとらえることとしています。したがって、計画はまちづくりや私たちの暮らし全般に関わってくるもので、都市マスタープランと緊密な連携を保つとともに、緑の基本計画、一般廃棄物処理基本計画等の環境に関わる分野別計画を踏まえて、これらと一体的に推進していくものとして位置付けます。

第二次計画は、平成29(2017)年度から令和8(2026)年度までの10年間を計画期間としており、社会情勢の変化に応じて、必要な見直しを行います。

● 第二次東大和市環境基本計画の位置づけ



（図 1.3.1 第二次東大和市環境基本計画の位置付け）

●基本目標の実現に向けた施策の体系・望ましい環境像

分野	基本目標	施策方針	施策
自然環境	狭山丘陵をはじめ水と緑を保全・活用し、生きものと共生するまち	狭山丘陵の公有地化の推進と適正管理	①公有地化等による狭山丘陵の保全 ②狭山緑地の適正な維持管理、活用の推進
		緑と水辺の整備を進め、自然の生態系の保全・回復に努める	①緑の保全・創出 ②水辺の保全・整備 ③緑と水のネットワークの形成 ④緑化のしくみづくり ⑤生物多様性の保全・再生
循環型社会	循環型社会の形成を進める地球にやさしいまち	3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進	①リデュース、リユースの推進 ②資源循環型社会の実現 ③廃棄物減量等推進員制度の充実
		地球温暖化防止対策の推進	①再生可能エネルギー及び省エネルギーの促進 ②低炭素型都市づくり ③自転車利用の促進 ④水循環の確保と水の有効利用の推進 ⑤東大和市地球温暖化対策実行計画の推進 ⑥その他の温室効果ガスの排出抑制に関する啓発事業の推進
都市環境	環境負荷を低減し、健康で安心して住み続けられる快適なまち	安全で快適な生活環境の確保	①公害等の防止に係る対策の推進 ②気候変動適応策などの推進 ③環境美化の推進 ④放置自転車対策 ⑤適正な土地利用の誘導 ⑥アスベスト対策等の推進 ⑦放射線測定と測定値の公表の実施 ⑧電磁波の影響に関する情報収集の継続
		地産地消の普及促進と都市農業の推進	①地産地消農業の推進 ②地場農産物利用の推進と意識啓発 ③農業とふれあう場の確保
環境教育・環境学習	環境を学び、体験し、持続可能な社会を担う人づくりを進めるまち	小・中学生に対する環境教育の推進	①子どもによる環境活動の支援 ②親子環境教室の開催 ③学校職員への環境意識を高める研修の実施
		生涯学習としての環境教育の充実	①環境学習の機会の提供 ②環境にやさしい行動の普及 ③自然や歴史の再発掘と活用
		狭山丘陵などを題材とした体験学習の推進	①自然と親しむ場づくりの推進 ②地域の自然環境にはぐくまれてきた歴史・文化の継承
協働・連携	協働・連携の輪を広げ、環境保全をみんなで推進していきけるまち	市民と行政のネットワークの構築	①協働・連携の機会づくりの推進 ②環境情報の共有化の推進 ③環境月間における集中的な啓発
		環境団体等への支援と人材の育成	①ボランティア制度活用の推進 ②市民協働提案事業の検討・推進 ③環境活動・環境教育のリーダーなどへの支援
		国、東京都、周辺自治体との連携	①水辺を中心とした連携（空堀川水環境確保対策会・野火止水水保全対策協議会） ②都道の交通問題の改善 ③小平・村山・大衛生組合等との連携 ④オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」への参加

(表 1-3-2 第二次東大和市環境基本計画・基本目標の実現に向けた施策の体系・望ましい環境像)

1.4 東大和の環境の位置付け

「東大和の環境」は、東大和市環境基本条例第 12 条に基づき、市の環境の保全に関する施策で実施したものの概要を取りまとめ、東大和市環境保全審議会の審議を経て、毎年作成・公表しているものです。